

令和2年4月20日

各小・中学校保護者 様

西海市教育委員会
教育長 中小路 和久
(公印省略)

新型コロナウイルス感染防止にかかる臨時休業について

このことについて、本市においては、児童生徒の感染リスクに予め備えることを目的として、臨時休業を実施いたします。

つきましては、御迷惑をおかけしますが、下記の内容について御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 対象校

市内小・中学校

2 臨時休業の期間

令和2年4月22日（水）～令和2年5月6日（水）

3 児童・生徒の行動について

- (1) 感染から守ることを目的としておりますので、可能な限り御家庭で過ごさせ、外出等については、御家庭で十分に考慮し、判断してください。
- (2) 家庭学習については、学校からの課題にしっかりと取り組ませてください。また、課題以外でも、インターネットを利用した学習、問題集やドリル、これまでの問題のやり直しや復習、読書等、時間を有効に使わせてください。
- (3) この期間の部活動については、中止とします。
- (4) 咳エチケット、手洗い及びマスク等の感染症対策を確実に行っていただくようお願いします。
- (5) 児童生徒の様子を把握したり、学習状況を確認したりすることを目的として、必要に応じて学校から電話連絡を行うことがあります。

4 学校での受け入れについて

小学校低学年（１～３年）及び特別な支援が必要なお子様、または４年以上でも一人で過ごすことが困難な状況にもかかわらず、

- ①仕事が休めない
- ②他に世話をしてくれる人がいない
- ③学童保育も利用できない

ということで、お困りの方は、学校で受け入れの準備をしていますので学校に御連絡ください。

5 学童保育の利用について

- (1) 現在、学童保育を利用されている方については、各学童保育において朝から利用できるよう、スタッフの確保等、調整中ですが、各学童保育によっては、利用できない場合もあります。また、新規の方の利用については、各学童保育に定員等の都合がありますので、教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

なお、体調が悪いときは利用をひかえ、病院で受診し、自宅で安静にするようお願いします。

(学校教育課 TEL 37-0078)

- (2) 午後からしか受け入れができない学童保育を利用する児童については、午前中は学校での受け入れの準備をしていますので学校に御連絡ください。

6 その他

- (1) スクールバスについては、臨時休業中も通常の時刻で運行するよう調整中です。学童保育を利用される方や学校での受け入れ対象となられた方で利用を希望される場合は、学校に御連絡ください。

- (2) その他の件につきましても何かございましたら、学校に御相談ください。